

田 布 施 町 長 寺 田 幹 生 様  
田布施町議会議員 向 井 恒 夫 様

柳井市長 河内山 哲 朗



柳井市と田布施町との合併協議について（回答）

初秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当市に対しまして、2度にわたり合併協議の申入れをいただきましたことを、心から感謝申し上げます。

特に、本年2月には、当市における新議会の誕生という状況変化を踏まえ、町長及び議長の連名で再度の合併協議の申入れをいただきましたことは、貴町が当市に対して変わらぬご好意と合併のご意思を持ち続けておられるということであり、私ども柳井市民にとって、このことは誠に嬉しく、ここに改めて深甚なる感謝の意を表するものであります。

さて、去る2月6日の申入れにつきましては、早速、2月21日の議員全員協議会で報告させていただき、議会の意見を聴くとともに、執行部においても真剣に検討してまいりました。

貴町を含めた広域合併の推進を図ることは、地方分権の進展など市町を取り巻く環境変化に対応し、より効果的で効率的な行財政運営を実現していくために、極めて重要な課題であり、その必要性については、十分に認識しているところであります。

しかしながら、現在、当市では、住民の一体感の醸成と新市建設計画の具現化に向けて全力で取り組んでいるところであり、こうした時期に本格的な合併協議を開始することについては、大きな課題もあります。

その第1は、新法に基づく合併と旧法下の合併では、その推進力に大きな差があるということです。合併を推進するためには、やはり財政的な支援があるかないかでは、大きな違いがあります。国の三位一体の改革による地方交付税の総額抑制、国庫支出金の廃止・抑制などの影響により、当市を含め多くの地方自治体では、非常に厳しい財政運営を強いられています。こうした現実の中では、新たな合併を推進する財政的・人的な余裕を生み出すことは非常に困難な状況にあります。

2点目は、旧法に基づく合併補助金や合併特例債を活用して事業推進が図られている地域と、新法で合併した地域とでは、行政サービスや公共事業等に大きな格差が生じるおそれがあるということです。同一の地方公共団体の中で、こうした格差が生じることに、はたして住民の理解が得られるか疑問であり、場合によっては行政不信を招き、合併後の行政運営に大きな支障をきたすこともあるのではないかとの懸念を持っており

ます。

貴町を含めた柳井広域圏は、通勤・通学や商圈など日常生活圏は一体化が進み、行政においても多くの分野で共同事務処理を行っています。貴町とは、良きパートナーとして、今後とも良好な関係を維持しつつ、地域の発展に取り組んでまいりたいと考えておりますが、以上申し上げましたような課題もあることをご賢察いただき、現時点では合併協議を開始する状況にないことを、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、山口県におきましては、先に山口縣市町合併推進構想を発表され、今後とも自主的、主体的な市町合併を推進していくこととし、当地域における構想対象市町は、柳井市・田布施町・平生町・上関町・周防大島町とされているところです。

将来的なさらなる合併については、是非とも推進すべきものと考えており、今後とも真摯に協議・検討を重ねてまいりたいと思っておりますので、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。